

公表

児童発達支援 事業所における自己評価結果

令和6年度

事業所名		公表日 令和7年4月22日				
すくすく塾 新保						
		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点
環境・体制整備	1	利用定員が発達支援室等のスペースとの関係で適切であるか。	6	2	個別の活動に集中出来るように配慮しています。同じ時間帯での利用に定員を設け、ゆったり利用できるように配慮しています。	運動面では限られた空間になるので、トランポリンや省スペースでも出来るアイデアを心掛けています。
	2	利用定員やこどもの状態等に対して、職員の配置数は適切であるか。	8	0	個別支援では1対1の対応にしており、小グループでもお子様と同じ職員数で手厚く職員を配置しています。	
	3	生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境になっているか。また、事業所の設備等は、障害の特性に応じ、バリアフリー化や情報伝達等、環境上の配慮が適切になされているか。	1	7	階段があるため、構造上バリアフリー化することは出来ないが、階段の昇降については職員が必ず付き添っています。	一階と二階に分かれている構造上、階段が設置されているのでバリアフリー化は難しい。職員が意識をして安全に努めてまいります。
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、こども達の活動に合わせた空間となっているか。	5	3	毎日の清掃、整理整頓をして、必要な物、不必要な物を選別し、活動に適した環境を心がけています。	運動面では、室内で十分な広さが確保できない為、近くの公園を利用することで補っています。
	5	必要に応じて、こどもが個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっているか。	8	0	お子様の体調、心理状況に応じて対応をしています。	
業務改善	6	業務改善を進めるための PDCA サイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか。	8	0	毎日のミーティングで、全職員で参画しています。また支援についても担当者同士でPDCAの視点で相談し合っています。	
	7	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	8	0	毎年アンケートを実施し、その結果を基に改善に向けて話し合い、HPに掲載しています。	
	8	職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	7	1	毎日の職員ミーティングや、定期的に社長または責任者との個別面談の機会を設け、業務や職場環境の改善に繋げています。	さらなる改善を目指します。
	9	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。	0	8		今後は取り入れる方針で、どこにお願いするか検討中です。
	10	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	8	0	すくすく塾（４事業所）内研修、外部研修への参加を含め、定期的にどの職員も参加出来るようにしています。	
適切な支援	11	適切に支援プログラムが作成、公表されているか。	8	0	HP、施設内への掲示で公表しています。	
	12	個々のこどもに対してアセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成しているか。	8	0	R7年2月より5領域におけるAIのアセスメントを導入し、お子様と保護者様の困り感をしっかり把握することに努め、客観的に分析する姿勢を持って作成しています。	
	13	児童発達支援計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解の下で、こどもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	8	0	関わる担当職員がケース会議を開き、保護者様の要望やお子様の実態をもとに、AIのアセスメントも取り入れた話し合いの機会を持ち、最善のものになるように努めています。	
	14	児童発達支援計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	8	0	お子様の状況を、児発管だけでなく職員間でも都度共有し、支援しています。	
	15	こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	8	0	AIによるアセスメントを活用し、日々の実態も加味し、最善な支援を検討し実施できるように確認しています。	
	16	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、こどもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか。	8	0	特に、本人支援はAIを活用しアセスメントに基づいて計画し、5領域について未発達な点は具体的な支援項目を実施できるように開発されたシステムを導入しております。	

の提供	17	活動プログラムの立案をチームで行っているか。	8	0	小グループでの活動プログラムは、担当同士が話し合って決めています。	
	18	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか。	8	0	お子様の興味や発達に合うものを工夫しています。	
	19	こどもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成し、支援が行われているか。	8	0	お子様の来所される曜日を調整して、個別と小グループでの支援を組み合わせています。	
	20	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	8	0	支援内容や役割分担を一週間程度前には事前に取り決め、教材の準備をしたり、当日の朝にも最終確認しています。	
	21	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	8	0	毎日のミーティングでお子様一人一人の状況を職員間で共有し、課題については検討しています。	
	22	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。	8	0	お子様の支援内容、その際の様子等を記録し、課題の検討や、他の職員間で情報共有しています。	
	23	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	8	0	半年ごとの見直しに加え、保護者様からの要望があったり、何か課題があれば都度検討し、見直しをしています。	
関係機関や保護者との連携	24	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	8	0	児発管と担当指導員が参加しています。	
	25	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	7	1	ご家庭や関係機関からの要望に応じて今後も連携していきます。	
	26	併行利用や移行に向けた支援を行うなど、インクルージョン推進の観点から支援を行っているか。また、その際、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	6	2	要望に応じて移行支援を行い、連携を図っていきます。	
	27	就学時の移行の際には、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	5	3	保護者様の要望があれば、関係機関が集まりケース会議を開きます。	ケース会議が必要と思われるお子様には、積極的に提案していきます。
	28	(28～30は、センターのみ回答)				
		地域の他の児童発達支援センターや障害児通所支援事業所等と連携を図り、地域全体の質の向上に資する取組等を行っているか。				
	29	質の向上を図るため、積極的に専門家や専門機関等から助言を受けたり、職員を外部研修に参加させているか。				
	30	(自立支援)協議会こども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加しているか。				
	31	(31は、事業所のみ回答)	7	1	岡山市児童発達支援センター（ひかりんく）の主催する研修に参加し、その中で質問や助言を頂く機会を設けています。	
		地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要に応じてスーパーバイズや助言等を受ける機会を設けているか。				
	32	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、地域の中で他のこどもと活動する機会があるか。	0	8	現在、要望がない為 未実施です。	今後、ご要望があれば実施していきます。
	33	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。	8	0	毎回の支援内容を、都度のフィードバックの際に丁寧にお伝えするようにしています。また保護者様からも日頃の様子やお困りごとを伺い、共通理解を図っています。	
	34	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	8	0	お子様のニーズに合わせて、親子で参加していただく外部研修や、支援の際に参観したり、一緒に活動したりし、アドバイスする機会を提供しています。	
	35	運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	8	0	契約時にご説明しますが、折に触れてご理解頂けるように説明しています。	

保護者への説明等	36	児童発達支援計画を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	8	0	お子様が幼少の為、明確な意思表示は難しい場合もありますが、保護者様のお話をしっかり伺い、お子様の最善の利益を最優先する提案が出来る様に、児発管、担当指導員で状況共有し努めています。	
	37	「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ているか。	8	0	AIのアクセスメントに基づく資料の説明と共に、支援計画について丁寧な説明を心掛けています。	
	38	定期的に、家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。	8	0	半年ごとのモニタリングとは別に、ラインも活用し電話や対面も含めて、保護者様のお悩みやご質問には直ちに対応するように心がけています。	
	39	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。	3	5	お子様同士でより有効な支援につながると判断できる場合は、保護者様同士をお引き合わせしたり、お子様や兄弟、ご親戚等の交流を計画実行しています。	全体での保護者の会の実施を検討中です。
	40	こどもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	8	0	児発管が窓口となっており、ライン等のSNS、電話や対面も含めて、日頃からもお声掛けをし、保護者様のお悩みやご質問には直ちに対応するように心がけています。	
	41	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報をこどもや保護者に対して発信しているか。	8	0	主にラインで行事や概要案内をタイムリーにお知らせすると共に、お子様のご様子を一人一人写真を撮り、保護者様に発信しています。	
	42	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	8	0	個人情報は鍵付きの書庫で保管をし、個人情報保護の観点から、事務室への立ち入りをお子様も保護者様もお断りしています。	
	43	障害のあるこどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	7	1	緘黙や特性のあるお子様には、パソコンや気持ちカード等で、保護者様にはSNSやLINE等で、情報伝達できる配慮しています。	
	44	事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っているか。	0	8	町内会には所属しているが、現状行っていない。	要望があれば検討していきます。
非常時等の対応	45	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	8	0	各種委員会を構成し、各種マニュアルを策定したものを掲示し、保護者様に周知を努めています。お子様には支援の中でSSTにより訓練を実施しています。職員には各種研修、訓練を実施しています。	
	46	業務継続計画（BCP）を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか。	8	0	BCPの委員会を構成し、マニュアルを策定し、職員には研修、訓練を実施しています。	
	47	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認しているか。	8	0	契約時に、服薬状況や病歴等を提出して頂き、確認しています。	
	48	食物アレルギーのあるこどもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか。	8	0	契約時に各種アレルギーを提出していただき、職員間で常に共有しています。	
	49	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	8	0	安全計画委員会を構成し、安全計画を策定し職員の研修訓練を実施しています。	
	50	こどもの安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知しているか。	8	0	契約時に安全に対する取り組みを説明しています。また安全に対する取り組みを掲示、周知しています。	
	51	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	8		すくすく塾（4事業所）で起こった事例は共有し、再発防止策を講じています。	
	52	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	8	0	虐待防止委員会を構成し、マニュアルを策定し、職員に対して内外の研修を義務付けています。	
	53	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、こどもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で重要事項説明書に記載しているか。	8	0	身体拘束の防止の観点から、やむを得ず身体拘束を行う場合については、重要事項説明書に記載し保護者様の了解を得ていますが、日頃からそのような事のないように努めています。	